

## (社) 茨城県穀物改良協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	会長理事 平間 敬章(非常勤)	県所管部課	農林水産部農産課	
所在地	水戸市上国井町3340番地	電話番号	029-239-6300	
ホームページURL	<a href="http://www.ib-ja.or.jp/ikkk/">http://www.ib-ja.or.jp/ikkk/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:ikkk-1@iris.ocn.ne.jp">ikkk-1@iris.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	0 千円	設立年月日	昭和59年5月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		千円	%
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設 立 目 的	<p>稲・麦・大豆・落花生及びそばの品質の向上を図るとともに、主要農作物等の生産性を高めることにより農業経営の安定及び向上に寄与することを目的とする。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内 容
事業1 原種苗センター事業	87,943 千円	主要農作物種子法により、県は主要農作物(水陸稲・麦・大豆)の原種を生産することが義務づけられており、それを協会に生産委託している。これにより、指定採種圃に必要な優良原種を生産し需要に対応した種子の安定供給に努める。
事業2 落花生栽培実証展示圃設置事業	630 千円	県内落花生の生産振興に向け、良食味落花生の追及、機械化による省力化及び品質向上を目指した晩播栽培などを目的とした産地化を推進する。
事業3	千円	

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年		平成16年		平成17年	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB
役員	常勤理事	1	1	1	1	1	1
	非常勤理事	12		12		12	
	常勤監事	0				0	
	非常勤監事	3		3		3	
	計	16	0	16	0	16	0
職員	管理職	7	2	5	1	5	1
	一般職	9	1	8	1	7	1
	臨時職員	10		7		8	
	嘱託職員	2	2	1	1	2	2
	計	28	3	21	2	22	2
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	3	3	1	7	14	44歳7月	5年7ヶ月

## [収支の状況]

(社) 茨城県穀物改良協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	458,788	473,457	397,705
	事業収入	458,706	473,429	397,654
	事業外収入	82	28	51
	支出合計	458,193	472,923	391,593
	事業支出	458,193	472,923	391,593
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	145,298	150,210	111,311
	うち人件費	121,782	125,950	94,324
	当期収支差額	595	534	6,112
	正味財産増加額		0	0
	正味財産減少額		0	0
	当期正味財産増減額	595	534	6,112
	前期繰越正味財産	3,805	4,400	4,934
期末正味財産	4,400	4,934	11,046	
財 産 の 状 況	資産	293,406	268,372	276,922
	流動資産	293,406	268,372	276,922
	固定資産	0	0	0
	負債	289,006	263,438	265,876
	流動負債	289,006	263,438	265,876
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	4,400	4,934	11,046	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	54,551	51,867	21,783
	委託金	87,757	88,365	87,489
	貸付金			
	計	142,308	140,232	109,272
	財政的関与の割合(%)	31.0%	29.6%	27.5%
	損失補償・債務保証			

## [平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	原種苗生産に伴う運営補助金(10,686千円)及び主要農作物の生産振興と消費宣伝等に伴う事業補助金(11,097千円)
委託金	事業概況のとおり
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	30	40	75.0%
効率性	7	10	26	38.5%
合計	31	68	96	<b>70.8%</b>

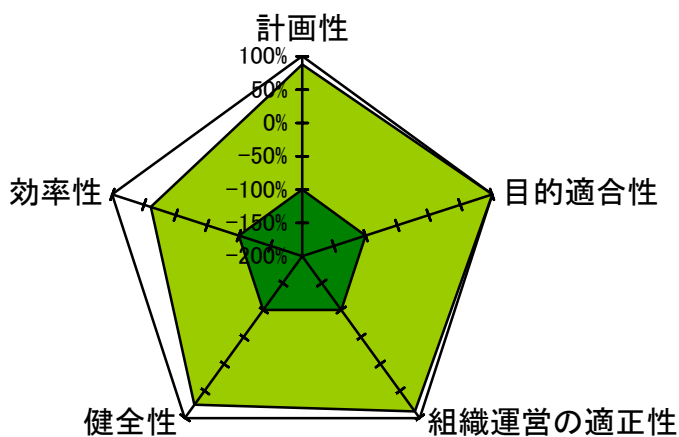
公益法人会計用

(社) 茨城県穀物改良協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
新たな米政策改革大綱を踏まえ安全・安心な売れる米づくりを目指し需要者の要望に応えられる優良種子の生産計画数量の確保を図る。16年度も計画どおりの実績を挙げている。	主たる事業として、米・麦・大豆の原種や種子生産事業を展開しており、原種生産量は目標を達成している。	職員数及び構成については、適正な水準と思われる。17年度より情報公開規程を制定し情報開示をしていく。	毎年、種子更新率も向上し、連続して黒字となっており、収支比率も悪くなく、健全性は保たれていると思われる。	事業計画の策定については、予算面を厳格に算定し、優良種子の生産確保に向けた、種子センターの設備等への基盤整備を行い、またその執行面においても進捗管理を行い効率性を求めている。
今後の事業展開の方向	平成19年度からの新たな施策の導入、見直しに向け、主要農作物の品質向上と消費拡大はもとより、当協会として、主要農作物に係る公益事業に継続性を持って、積極的に取り組み、優良種子の生産と、種子更新率の向上を目指し、本県農業の発展と農業経営の安定に寄与して参ります。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
茨城農業改革大綱に対応できるよう、年次計画を策定し、優良種子の計画的生産と安定供給ができるよう指導していく。	原種生産量について、目標数量を達成しており、需要に対して安定供給していることは適正である。	平成17年度より情報公開規程を制定し、財務内容の開示に努めることは適正である。	収支比率のバランスはとれており、正味財産については4期連続黒字になっている。健全性は保たれている。	管理経費の分析を行った結果、管理費の削減となり効率性はさらに良くなってきている。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	(社)茨城県穀物改良協会 (社)園芸いばらき振興協会 ○(社)茨城県穀物改良協会の園芸部門(種苗)を(社)園芸いばらき振興協会へ平成16年度中に移管します。		○(社)茨城県穀物改良協会の園芸部門(種苗)を(社)園芸いばらき振興協会へ、平成16年4月1日に移管した。	
法人担当課の意見	○経営評価の結果をうけて、経営の基本方針を明確にするため経営基本方針を策定した。経理については、平成16年度から公益法人会計基準に則った経理処理と財務諸表を作成できる会計システムを導入するとともに、総括表も作成したことは適正である。今後も、健全経営と安定生産に努めるとともに、種子更新率を向上させるため、関係団体と連携した広報・PR活動や巡回指導の実施、採種ほ場の確保について指導する必要がある。 ○行革大綱による園芸部門移管については、関係機関との移管準備を行い、平成16年4月1日に(社)園芸いばらき振興協会へ移管するに至った。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>財務諸表の改善に取り組むとともに、情報公開規程を策定したことについては評価できる。                  水稻種子更新率が全国低位にあることから、関係団体と連携した広報・PR活動や巡回指導などを通して、更新率の向上に努めるとともに、安定生産に向け、採種農家の後継者問題などを踏まえた、新たな採種ほ場面積の確保についても検討していく必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>農産物のトレーサビリティやJAS法による食品表示に対する消費者の関心が高まっている。その基本となる種子の更新率を向上させるため、今後とも県の高品質米生産運動に取り組むとともに、栽培農家、市町村穀物改良協会への意識啓発はもちろん、広報・PR活動に努めるよう指導する。                  また、優良種子の安定供給のため新たな採種ほ場の確保について検討するよう指導していく。</p>

< (社) 茨城県穀物改良協会 から県民のみなさまへ >

農畜産物に対する食への安全性が大きく取り上げられている昨今、お米を含む一連の偽装事件による等消費者への信頼回復が喫急の課題であります。このような状況の中で、当協会は、主要農作物の原種の受託生産及び県内の優良な生産農家に採種生産を委託し、生産された優良種子を県内の一般生産農家に供給しております。最近の米の流通は大きく変わり「良品質・良食味」のお米が求められております。本県産のお米が県内外から高い評価いただけるように、当協会としまして、今後とも消費者の皆様安心して「買ってもらえる」農産物の供給と優良種子の生産に努めて参ります。

平成18年2月 会長理事 平間 敬章